

50-2. たかしん「プライベートサポート500」

平成29年2月1日 現在適用中

1. 商品名	たかしん「プライベートサポート500」
2. ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ・以下の①～⑤の全ての要件を満たす個人 ①当金庫の営業地区内に居住又は勤務する方 ②満20歳以上かつ完済時年齢満80歳以下の方で、電話連絡が可能な方 ③安定継続した収入のある方（パート・アルバイト、年金受給者も可） （なお、専業主婦（主夫）でも世帯収入があれば対象となります） ④過去の貸付に代位弁済、貸倒れがなく、又現在利用中の貸付が履行遅滞がないこと ⑤株式会社クレディセゾンの保証を受けられる方
3. お使いみち	・自由（ただし事業性資金は除きます）
4. ご融資金額	<ul style="list-style-type: none"> ・10万円以上500万円以内（1万円単位） （なお、たかしん「サポート500」（ビジネス・プライベート）の合計金額は500万円以内）
5. ご融資期間	・6ヶ月以上10年以内
6. ご融資利率	<ul style="list-style-type: none"> ・固定金利 審査の結果により次のいずれかの3段階の金利となります 年6.00%、年9.80%、年14.50%
7. ご返済方法	・毎月の元利均等返済又はボーナス併用元利均等返済（ボーナス返済分は融資金額の50%以内、据置期間対応は出来ません）
8. ご返済日	・6日、16日、26日のいずれかをご指定いただきます
9. 担保・保証人	・担保は必要ありません
10. 保証料	・ご融資利率に含まれています
11. 金利情報の入手方法	・職員にお問合せください
12. 苦情処理措置 紛争解決措置	<p>【苦情処理措置】本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはリスク統括部お客さま相談担当（電話：0120-06-1152 9:00～17:00）にお申し出下さい。</p> <p>【紛争解決措置】</p> <p>東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031 9:30～12:00／13:00～15:00）、第一東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3595-8588 10:00～12:00／13:00～16:00）、第二東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3581-2249 9:30～12:00／13:00～17:00）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記リスク統括部お客さま相談担当または全国しんきん相談所（電話：03-3517-5825 9:00～12:00/13:00～17:00）にお申出ください。また、お客さまから上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申出いただくことも可能です。なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）</p> <p>②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）</p> <p>もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫リスク統括部お客さま相談担当もしくは全国しんきん相談所にお問合わせ下さい。</p>
13. その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・お申込に際しては、審査をさせていただきます。結果によってはご希望に添えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。 ・ご返済の途中で繰上返済等返済条件を変更された場合には、「手数料一覧表」記載の事務手数料をお支払いいただきます。 ・現在のご融資利率や返済額の試算につきましては、融資担当者までお気軽にお問い合わせください。